

加東市監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和4年度定期監査（3月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和5年4月25日

加東市監査委員 高 橋 優  
加東市監査委員 壺 井 弘 次  
加東市監査委員 田 中 正 紀

# 令和4年度定期監査（3月期）結果及び意見

## 総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和5年3月27日において令和4年度3月期（令和4年4月1日から令和5年2月28日まで）における、こども未来部学校教育課、健康福祉部健康課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和4年度3月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

## 【学校教育課】

### 1 監査の結果

職員構成は、事務職員6名、再任用職員1名、フルタイム会計年度任用職員2名、パートタイム会計年度任用職員1名の合計10名である。

予算執行状況について、補正額及び不用額を中心に確認した。

教育指導費（語学（英語）指導員派遣事業）の役務費において、不用額が補正額を上回った要因について、英語検定の受検者が見込んだ数よりも下回ったことが挙げられた。

外国籍の児童生徒について、現在加東市には33名在籍しており、多文化共生サポーターの派遣や音声自動翻訳機を活用するなどの支援を行っている。また、外国籍の児童生徒の保護者と学校がより情報共有できる仕組みを今後検討していくとの説明があった。

近年深刻化するヤングケアラーについて、学校でどのように把握しているか確認した。各校で調査したところ、令和4年度9月時点で数名の該当者がおり、現在、福祉総務課による支援を受けている。

不登校対策について、現在の不登校児童生徒数、適応指導教室等の実施状況を確認した。不登校の対象となるのは年間の欠席日数が30日以上の児童生徒で、加東市、全国平均ともに増加傾向にあるとの説明があった。

令和5年2月末時点の適応指導教室在籍者は9名のうち、完全復帰2名、部分登校4名、適応教室への参加支援3名となっている。

部活動指導員・部活動外部指導者の派遣状況について確認した。令和5年2月末までで、部活指導員は10名、部活動外部指導者は4名となっている。

教職員の勤務体制の改善を主な目的として、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への地域移行を令和7年度の実施を目標に今後協議していくとの説明があった。

人権教育事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモートで実施した。

ICT教育推進事業の実施状況について確認した。加東市立学校ICT活用支援業務を令和2年度から委託しており、ICT支援員を派遣し、教職員・生徒を対象に研修や授業支援を実施している。

## 2 意見

外国籍の児童生徒は今後も増加していくと思われるので、言語の違いに悩む児童生徒が減るように支援を充実させていただきたい。

ヤングケアラーの支援には、学校だけでなく福祉をはじめとする他の部署や、地域住民との協力が必要である。今後も情報共有し、連携しながら支援をしていただきたい。

不登校対策について、適応指導教室や不登校対策委員会、不安に対処する力を育むプログラム等、多方面からアプローチされていることを評価するが、家庭環境の変化など、時代とともに問題が多様化しており減少していないのが現状である。将来の社会的自立に向けた支援であると捉え、今後も学校・保護者がそれぞれの立場から支援・対策を講じていたいただきたい。

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への地域移行により、教職員の業務負担軽減、そして教育指導へ専念できる環境づくりへ繋がることを期待する。

人権教育事業について、新型コロナウイルス感染症が収束したときには、更に充実した内容の事業となることを期待する。

ICT教育推進事業について、新しい学習体系やアプリ学習の導入など、教職員・生徒が共にICTを活用した新しい教育内容に積極的に取り組まれていることを評価する。

### 【健康課】

#### 1 監査の結果

職員構成は、事務職員15名、フルタイム会計年度任用職員2名、パートタイム会計年度任用職員6名の合計23名である。

予算執行状況について、補正額及び不用額を中心に確認した。

予防費の不用額について、主な要因として子宮頸がん（HPV）のキャッチアップ接種が、当初見込んでいた接種件数を大幅に下回ったことが挙げられた。また、妊娠・出産・子育てすこやか事業の委託料は、国から事業開始の通達が令和4年12月にあったため、準備期間が短く翌年度へ繰り越し予定との説明があった。

若年者末期がんへの在宅サービス利用費用の助成状況について、令和5年2月末までの利用者は0人であった。

まちぐるみ総合健診の受診状況について確認した。本年度は5月から6月にかけて16日間実施し、12月10日に追加で実施した。

受診数は以下のとおりである。

(単位：人)

検診名	R3	R4	検診名	R3	R4
基本健診	3,262	3,367	前立腺がん検診	826	866
胃がん検診	879	863	骨粗しょう症検診	231	265
胸部検診	2,918	3,028	胃ABC検診	335	362
大腸がん検診	2,589	2,675	歯周病検診	389	403
肝炎ウイルス検診	133	128			

12月に1日追加で実施したこともあり、胃がん検診、肝炎ウイルス検診を除くすべての検診が昨年度よりも増加している。

がん検診等精密検査未受診者受診勧奨について、本年度は193人に通知している。

子育て見守り支援事業として、生活協同組合コープこうべと令和3年度から令和7年度にかけて長期継続契約を行っている。本事業は子育て用品の宅配とともに、子育てに関する悩みや不安の聞き取り、情報提供等を行うものである。

## 2 意見

まちぐるみ総合健診は市民の健康維持に寄与する重要な事業であると認識している。受診日時を指定など、今後もより市民が受診しやすい実施体制づくりに努めていただきたい。また、検診については、多くの方に受診していただけるよう周知・啓発をお願いしたい。

がん検診等精密検査は例年受診されない方が一定数見受けられるが、医療費削減の観点からも、重症化する前の早期発見・早期治療への勧奨は重要であると考えられる。引き続き勧奨に努めていただきたい。

子育て見守り支援事業は、配達員が子育て世帯と対面することが主旨である。対面できなかった場合は電話連絡を行うなど工夫されており、子育て世帯へ寄り添う良い事業であることを評価するとともに、家庭環境の変化に応じた実施方法を検討し、手渡し率向上に努めていただきたい。